

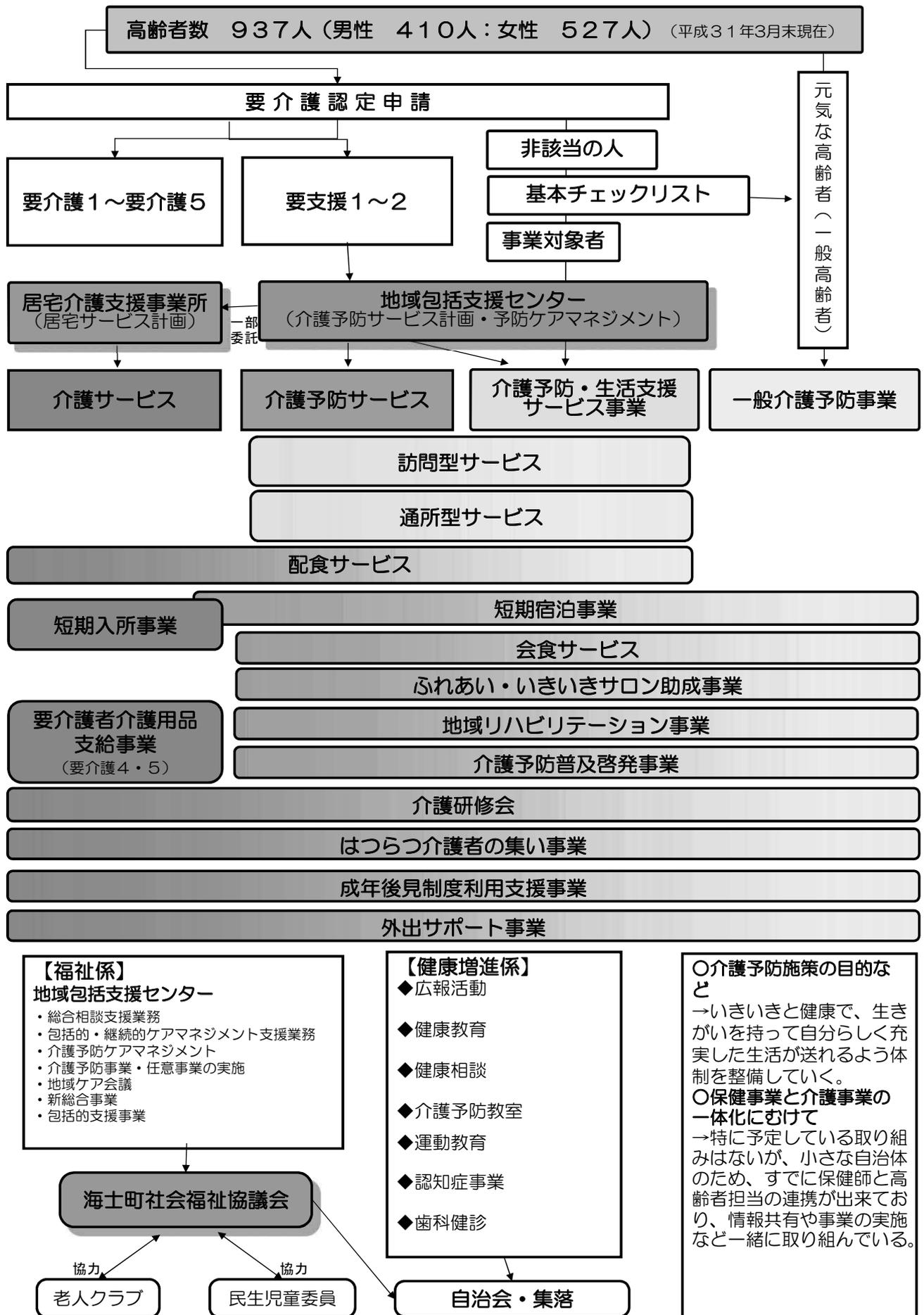
通いの場の状況

吉賀町

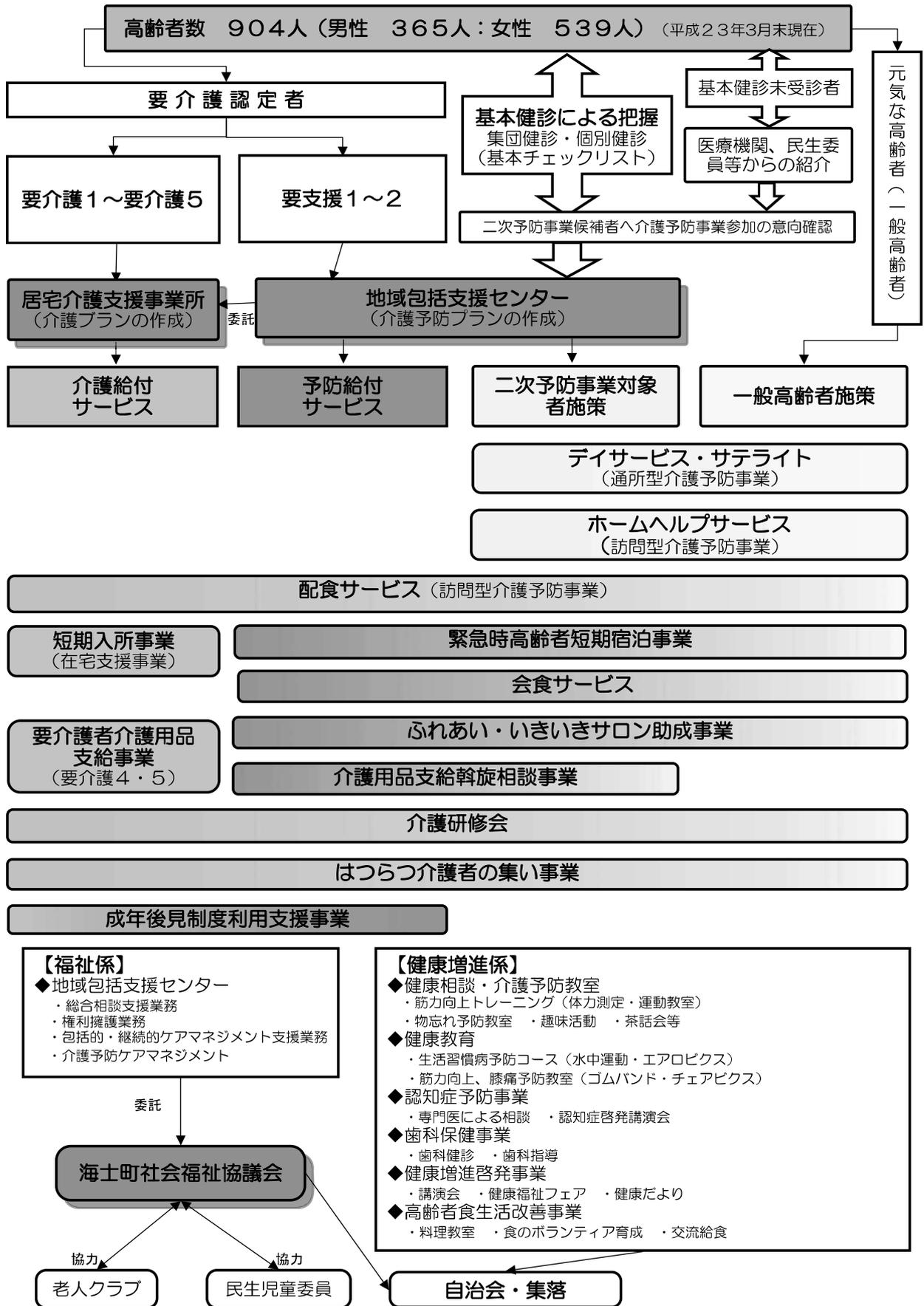
政策形成のための(推進)会議
地域支え合い推進会議
社会福祉協議会
吉賀町生活支援体制整備事業実施要綱
全町単位
年1回開催
地域住民、訪問員、自治会、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、病院、公民館、行政、駐在所、商工会、よしかの里、保育所、社CSW、地域包括支援センター等
分野横断で、地域支え合い会議(協議体)や地域ケア会議で出た課題や取り組み、各方面からの地域ニーズを共有し、吉賀町全体での福祉課題及び政策提言を図るとともに、住民の地域福祉活動への参画にむけた体制整備を行う。
①、②
①降雪により、地域によってはデイへの通所や通院が困難であったり、買い物に行けない、地域サロンが開催できないといった状況があり、冬季の閉じこもり・転倒リスクが高くなること。 ②高齢者サロンの参加者の固定化、担い手不足から、いかいにして男性の関わりを増やしていただけるか。(高齢者の活動の場の確保) ③買い物支援、移動支援等分野横断的な対応を要する課題を検討する上での町内連携体制。
なし

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター(ボランティア)の有無	無
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	無
	養成数(H30年度末時点)	—
	主な活動内容	—
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいき百歳体操活動グループ <ul style="list-style-type: none"> ・新規グループの立ち上げは、希望に応じて随時対応 ・活動継続支援として、健康運動指導士派遣や、歯科衛生士介入(かみかみ百歳体操紹介)などを実施。 ●ふれあいサロン <ul style="list-style-type: none"> ・サロンコーディネーター(吉賀町社会福祉協議会職員)が、各種イベント企画や講師派遣の調整等の活動支援を行う。各地区サロンの運営は実施地域のサロン参加者。 ・リハビリ専門職をはじめとする専門職の派遣回数を増やし、介護予防・重度化の推進を図る。 ●サロン未設置地区からいきいき百歳体操を開始したいという声があったため、社協と保健福祉課が連携をとってグループに関わった。結果として、百歳体操開始とともに、サロンとしても設置された。
	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	<ul style="list-style-type: none"> ・男性参加者が少ない。 ・サロンスタッフの高齢化や後継者不足のサロンもある ・送迎がないと参加できない人がいる ・地域によって、集会所の利用料が免除・減免になる地区とそうでない地区がある。活動を開始し継続していくためには、地域の理解や後押しも必要。
4	通いの場の実態の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいき百歳体操 保健福祉課の担当保健師が巡回等により把握 ●ふれあいサロン 社会福祉協議会の担当者が、随時把握

海士町の高齢者介護予防施策（令和元年度）



海士町の高齢者介護予防施策（平成23年度）



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

海士町（隠岐広域連合）

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施箇所数	実施頻度	1クール の期間	定員
通所型介護予防事業	健康チェック、生活機能チェック、運動機能訓練等を実施	事業対象者、要支援1、要支援2	現行相当	指定		1割(2割)	海士町社会福祉協議会 NPO法人だんだん	16	週1回	1年間	なし

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の通所介護に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

（2）訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施箇所数	実施頻度	対象地域	
訪問型介護予防事業	介護予防を目的とした生活支援を行い、在宅生活の継続を図る。	事業対象者、要支援1、要支援2	現行相当	指定		1割(2割)	海士町社会福祉協議会	町全域			
ホームヘルプサービス	ゴミ捨て、掃除等の身体介護以外の生活支援を行い、在宅生活の継続を図る。	事業対象者、要支援1、要支援2	訪問A	委託		1割	海士町生活サポートセンター	町全域			

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の訪問介護相当 「訪問A」＝緩和した基準によるサービス 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等
生活支援サービス事業	栄養改善と安否確認のための配食サービスを提供する。	事業対象者、要支援1、要支援2		委託			海士町社会福祉協議会	町全域
生活支援サービス事業	外出支援や買い物等の支援を行う。 ※安否確認事業として実施することも検討中	事業対象者、要支援1、要支援2		委託			海士町社会福祉協議会	町全域

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
介護予防教室	運動教室（エアロビ、プール教室、自彊術）等を開催	直営	—	町内住民	町全域	26回
健康相談	生活相談、閉じこもり予防、栄養改善指導等、各地区に出かけ実施	直営	—	町内住民	町全域	47回
介護予防普及啓発事業	認知症予防講演会、介護予防に関する普及啓発研修会等の開催	直営	—	町内住民	町全域	4回

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域活動支援事業	地域支援活動に関するボランティア等の人材を育成し、高齢者等が身近な場に集まり自発的な活動を実施することにより、高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図る。		委託	海士町社会福祉協議会	町内住民	町内10地区	
高齢者の健康づくり推進事業	在宅の高齢者が自立した生活をおくることができるよう、栄養改善及び閉じこもり予防のため会食サービスを提供する。		委託	海士町社会福祉協議会	町内高齢者	町内10地区	

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域リハビリテーション事業	OTやSTによる相談・指導、リハビリ相談（訪問・健康相談等）、住宅改修・福祉用具の個別相談、介護職員への技術的指導、地域ケア会議での助言等を行う。		委託	海士診療所	町内住民	町全域	

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容
家族支援	介護者ふれあい事業・介護研修事業	⑧介護教室の開催	家族介護教室の開催
	介護者ふれあい事業・介護研修事業	⑩介護者交流会の開催	交流会の開催
	介護用品支給事業	⑬介護用品の支給	要介護4以上の在宅介護の非課税世帯に支給券を交付
その他	認知症高齢者見守り事業	⑨認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する講演会や勉強会、情報交換等を行う。
	高齢者見守り配食事業	②地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業	配食サービスの実施による栄養改善及び安否確認の実施
	成年後見制度利用支援事業	⑭成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用にあたり必要となる費用の負担を助成
	住宅改修理由書作成支援事業	⑮福祉用具・住宅改修支援事業	理由書作成者に対し助成金を交付（但し、利用者が介護保険サービスを受けていない要介護者及び要支援者に限る）
	認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	⑯認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を行っているグループホームを対象として助成を行う。

地域ケア会議の状況

海士町

	個別事例(ケース)検討のための会議	地域課題把握のための会議	政策形成のための(推進)会議
名称	地域ケア会議	地域ケア会議	高齢者サービス調整会議
実施主体	行政	行政	行政
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	②		
設置要綱等	有り	有り	有り
エリア(単位)	町内	町内	町内
開催日(頻度)	月2回第2、4水曜日	月2回第2、4水曜日	年1回程度
参加者(機関)	医療機関(医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士)、老人福祉施設(相談員、看護師、ヘルパー、ケアマネジャー、介護士)、地域包括支援センター、行政	医療機関(医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士)、老人福祉施設(相談員、看護師、ヘルパー、ケアマネジャー、介護士)、地域包括支援センター、行政	医療機関医師、老人福祉施設所長、民生児童委員会長、行政
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)	医療機関(医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士)、老人福祉施設(相談員、看護師、ヘルパー、ケアマネジャー、介護士)、地域包括支援センター、行政		
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5	①②③		
内容	個別ケースのケアプランの評価	個別課題に対する解決 医療その他関連機関との調整	ケア会議では解決できない課題解決 施策の形成
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	③④	②	①⑤
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題		<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の不足について ・介護職員の不足について ・町内の施設に入所出来ず、離島してしまう人が増えてきたことについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、介護職員の不足について ・特養ショートステイの受け入れが制限されてしまうことについて ・離島の介護報酬について ・ケアマネジャーの合格率の低さと、更新時の負担(時間も旅費も)が大きいことについて
各地域ケア会議を運営する上での課題	各関係機関との情報共有、連携	ケース検討は毎回行うが、地域課題把握までの話し合いがなされることは少ない。	特になし
その他(参考)			

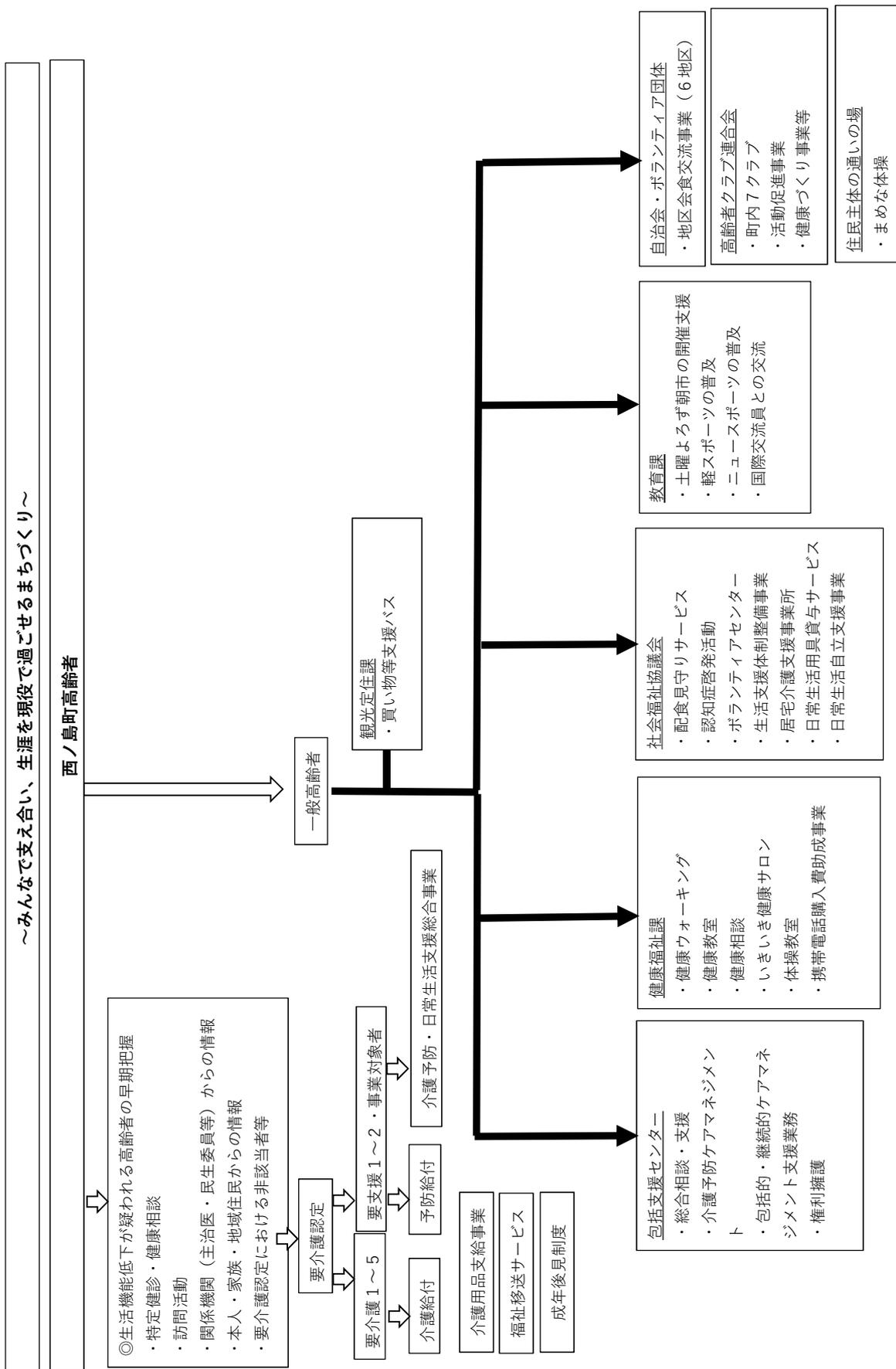
通いの場の状況

海士町

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター（ボランティア）の有無	有
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	有
	養成数（H30年度末時点）	不明
	主な活動内容	人材育成も目的にした出前型デイサービスを、社協委託で実施。
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	代表者会議で課題を共有。地区の特性に応じた柔軟な対応を行い継続を図っている。
3	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	メンバーの固定化、高齢化による後継者作りが課題。男性の参加者が少なく、地区により活動状況にも差がある。 代表者の負担が大きい部分もあるため、生活支援コーディネーターや他団体の協力を得ることで拡大が図れたらと思っている。
4	通いの場の実態の把握方法	委託先との情報交換により把握している。

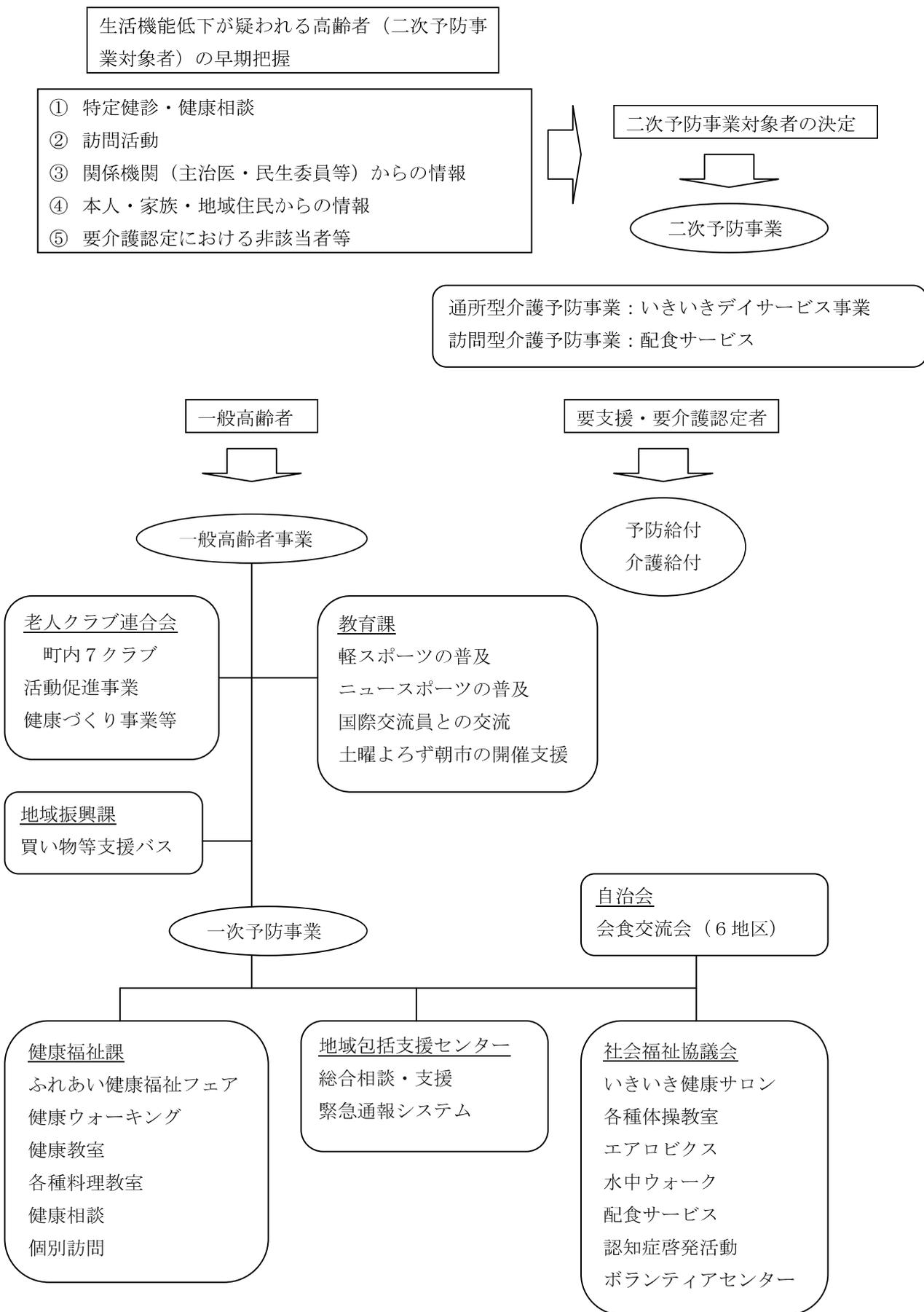
西ノ島町 介護予防事業の体系図 (令和元年度作成)

西ノ島町介護予防施策の事業体系図



西ノ島町 介護予防事業の体系図（平成23年度作成）

西ノ島町介護予防事業



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

西ノ島町（隠岐広域連合）

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施回数	1クールの期間	定員	
通所介護相当サービス	現行の介護予防通所介護サービス相当	事業対象者 要支援1 要支援2	現行相当	指定			みゆき荘アイサービスセンター	1	週1～2回	1年間	なし
共生型通所型サービス	従前の介護予防通所介護サービス相当	事業対象者 要支援1 要支援2	通所A	指定		1割～3割	ございな（デイサービスセンター）	1	週1～2回	1年間	なし

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の通所介護に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

（2）訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施回数	対象地域	対象地域	
訪問介護相当サービス	現行の介護予防訪問介護サービス相当	事業対象者 要支援1 要支援2	現行相当	指定			西ノ島町社会福祉協議会 サポートセンターみゆき	週1～3回	町全域	町全域	

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の訪問介護相当 「訪問A」＝緩和した基準によるサービス 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等
配食見守りサービス事業	安否確認を兼ねて週3回の配食を実施する。	要支援1 要支援2	委託	400	40	西ノ島町社会福祉協議会	町全域

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
いきいき健康教育	膝痛、腰痛の悪化、下筋力低下、認知症を予防する。	委託	いきいきプログラム	おおむね65歳以上の被保険者	町全域	30回
健康教室	生活機能低下をきたす要因としての疾病管理・低栄養・口腔ケアについての健康教室。集団を対象として、食生活改善推進員による地区料理教室、歯科医師による口腔ケア、医師・作業療法士による講話等を実施。	直営	—	おおむね65歳以上の被保険者	町全域	13回

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域会食交流事業	各地区ボランティアによる集会所での定期的交流会への財政支援（会食交流会、健康づくり勉強会、子どもとの交流会、ミニ運動会、花見、干し大根づくり等）		委託	町内6地区	おおむね65歳以上の被保険者	町内6地区	月1回程度
いきいき健康サロン	高齢者が出来る限り要介護状態になることなく、生き生きとした生活を送ることができるよう、音楽や軽スポーツ、レクリエーション等の活動を身近な集会所で提供し、生活意欲の向上を図る。		直営	—	おおむね65歳以上の被保険者	6地区	月1回

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域リハビリテーション活動支援事業	住民や介護職員に関する技術的助言		委託	隠岐島前病院		町全域	

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容
家族支援	介護用品支給事業	③介護用品の支給	要介護4以上で住民税非課税の者を現に介護している家族に対して、介護用品支給券を交付
その他	成年後見制度利用支援事業	④成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用にあたり必要となる費用の負担を助成
	住宅改修支援事業	⑤福祉用具・住宅改修支援事業	要介護・要支援の認定を受けた者で介護保険サービスを利用していない者が住宅改修を行う場合の、事前申請に係る住宅改修が必要ない理由書を作成する介護支援専門員に対して作成料を支援
	配食見守りサービス事業	②地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業	安否確認を兼ねて週5回を上限に配食を実施

地域ケア会議の状況

西ノ島町

	個別事例(ケース)検討のための会議	地域課題把握のための会議	政策形成のための(推進)会議
名称	ケース検討会	地域ケア会議	地域ケア会議
実施主体	町	町	町
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	①②		
設置要綱等		無	無
エリア(単位)	全町	全町	全町
開催日(頻度)	月2回(第2, 4木曜日)	月1回(第3火曜日)	月1回(第3火曜日)
参加者(機関)	隠岐島前病院(医師、病棟・外来・訪問看護看護師、リハスタッフ)、全サービス提供事業所、レンタル業者、ケアマネジャー、包括	隠岐島前病院、介護事業所(4か所)の代表者、地域包括支援センター、西ノ島町役場健康福祉課	隠岐島前病院、介護事業所(4か所)の代表者、地域包括支援センター、西ノ島町役場健康福祉課
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)	参加スタッフ全員が助言者。(専門職が集まって会議をしている。)		
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5	①②③		
内容	・処遇困難ケース ・介護更新ケース ・新規ケース	・養護老人ホーム入所判定、待機者順位決め ・特養待機者状況 ・福祉運送(移動支援)登録状況 ・情報交換	・養護老人ホーム入所判定、待機者順位決め ・特養待機者状況 ・福祉運送(移動支援)登録状況 ・情報交換
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	③④⑤	①②③④	①②③④
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題		・地域の生活課題について ・地域住民の状況について ・運営状況について	・地域の生活課題について ・地域住民の状況について ・運営状況について
各地域ケア会議を運営する上での課題	自立支援のための地域ケア個別会議に特化した会議は行っていない。新たに会議の場を設けるのではなく既存の会議(地域ケア会議)内に検討の場を設けることが必要。	特になし。関係機関で情報交換しながら連携するようになっている。	特になし。関係機関で情報交換しながら連携するようになっている。
その他(参考)			

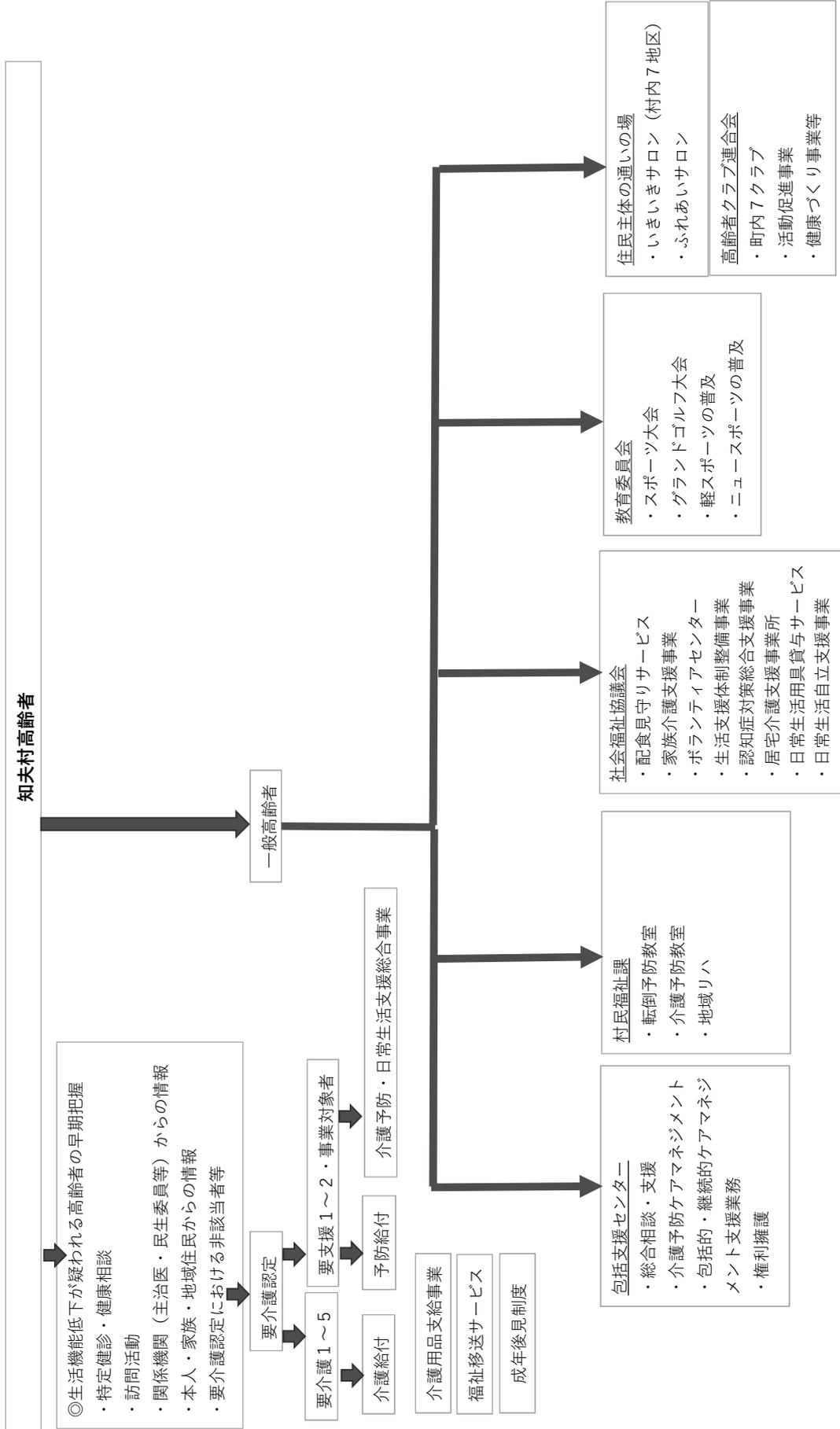
通いの場の状況

西ノ島町

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター（ボランティア）の有無	有
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	無
	養成数（H30年度末時点）	
	主な活動内容	各地区の会食交流の準備・運営、安全管理、体操等
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	<p>西ノ島町での住民主体の通いの場は、会食交流は現在6か所で、各地区のボランティアさんが準備・運営、安全管理等を行っている。</p> <p>体操を行っている通いの場は現在2地区。住民主体で準備・運営し隠岐島前病院のリハビリ専門職、役場も関わりながら行っている。昨年からは開始している地区の状況を西ノ島CHで放映したことから他地区でもやってみようという声があがってきている。</p>
3	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	体操を行う通いの場について、住民からニーズが出ているが、対応できるだけの人材確保が十分でない。
4	通いの場の実態の把握方法	隠岐島前病院から情報提供があり、お互いに情報共有している。

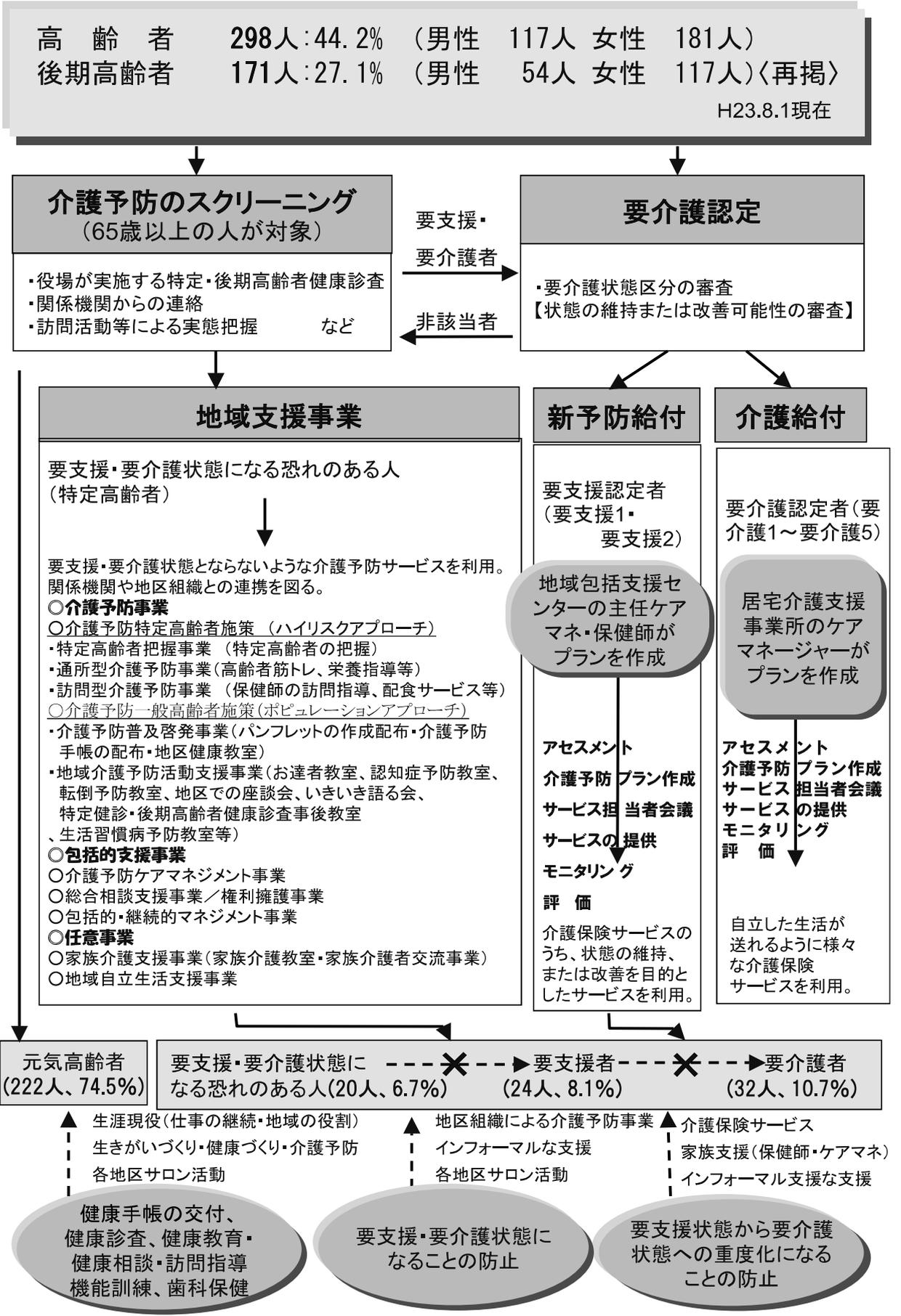
知夫村 介護予防事業の体系図（令和元年度作成）

知夫村介護予防施策の事業体系図



知夫村 介護予防事業の体系図（平成23年度作成）

知夫村介護予防支援体制



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

知夫村（隠岐広域連合）

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法		
								実施回数	実施頻度の期間	定員
ふれあいデイサービス	機能低下を防ぐための介護予防体操、摂食、嚥下機能訓練、口腔清拭の支援、栄養相談や栄養教室の実施		現行相当	委託			知夫村社会福祉協議会	1	2月	なし

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の通所介護に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

（2）訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法	
								実施回数	対象地域
訪問型介護予防サービス	介護予防・生活機能向上を目的として、生活援助を提供		現行相当	委託			知夫村社会福祉協議会		村全域
訪問指導	保健師が各家庭を訪問し高齢者の個別相談、体操指導を実施		一般予防	直営		—	—		村全域

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の訪問介護相当 「訪問A」＝緩和した基準によるサービス 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等
ふれあい配食サービス事業	栄養改善のための主・副食宅配、栄養指導			委託			知夫村社会福祉協議会	村全域

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	対象者	形態	委託先	対象地域	実施頻度等
いきいきデイサービス	生活指導や体力測定、運動教室や介護予防教室等を実施		委託	知夫村社会福祉協議会	村全域	24
転倒予防教室	生活相談、体力測定、生活指導、PT・OTによる運動機能訓練等		直営	—	村内7ヶ所	20
介護予防教室	運動機能、口腔機能、栄養改善の教室実施		直営	—	村内7ヶ所	月7回
健康相談	保健師が各地区集会所において血圧測定、個別相談、検尿（必要者）		直営	—	全村内7地区	70
ふれあいサロン	社会参加・活動の場を提供し、他地区の高齢者の交流により高齢者の意欲向上を図る。		委託	だんらん処「陽だまり」	1地区	200

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
いきいきサロン	高齢者に社会参加・活動の場を提供し、自助・互助精神の向上、引きこもり防止を図る。		委託	いきいきの広場会 健康づくり交流 クラブ		1地区 7地区	
地域組織育成・支援事業	研修会、講演会開催、介護予防教室への参加		委託	愛育班 食生活改善推進 協議会		村全域	

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容
家族支援	家族介護支援事業	⑬介護用品の支給 ⑭介護教室の開催 ⑮介護者交流会の開催	要介護4以上の在宅介護の非課税世帯に介護用品の支給 介護教室の開催 介護交流会の開催
その他	配食サービス事業	⑯地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、心身障害者で調理困難者に対する配食サービスの実施

地域ケア会議の状況

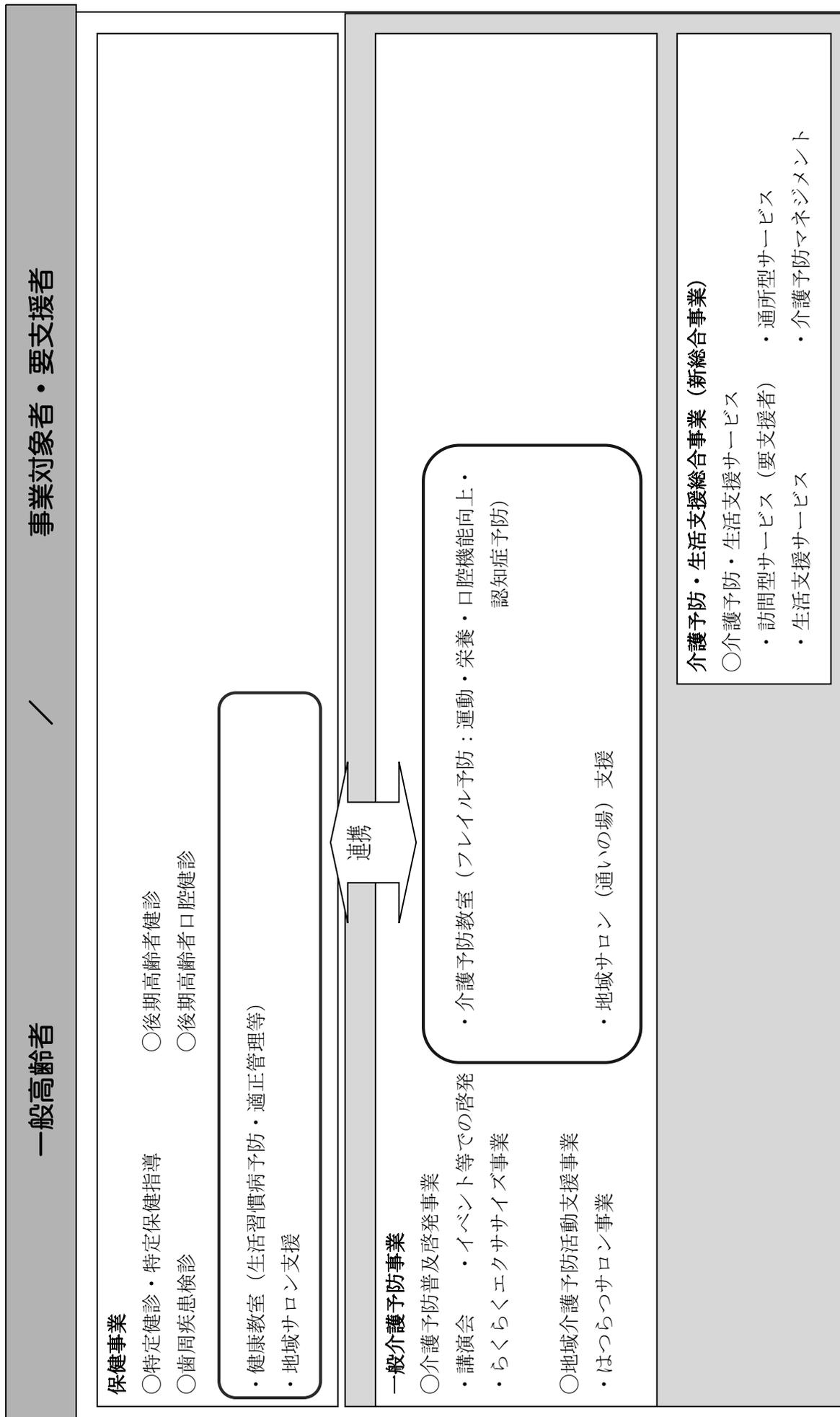
知夫村

	個別事例(ケース)検討のための会議	地域課題把握のための会議	政策形成のための(推進)会議
名称	地域ケア会議	高齢者サポート会議	課長会
実施主体	役場村民福祉課	役場村民福祉課	村
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	②		
設置要綱等			
エリア(単位)	市町村区域	市町村区域	市町村区域
開催日(頻度)	月1回 他随時	月1回	月1回
参加者(機関)	知夫診(医師、看護師)、知夫村歯科診(医師)、招福苑(介護)、役場(保健師、福祉担当)、包括(担当)、島前病院(作業療法士)	知夫診(医師、看護師)、招福苑(介護)職員、社協職員、役場(保健師、福祉担当)包括(担当)	行政職員
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)			
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5	①②③		
内容	ケース検討	各種サービスの課題把握検討等	福祉全般に係る事業化及び施策化等について
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	⑤	②③④	①
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題		エンディングノートの作成 要援護者台帳の整備 独居高齢者の見守り等について	エンディングノートの作成 要援護者台帳の整備
各地域ケア会議を運営する上での課題			
その他(参考)	対象者がいれば随時実施		

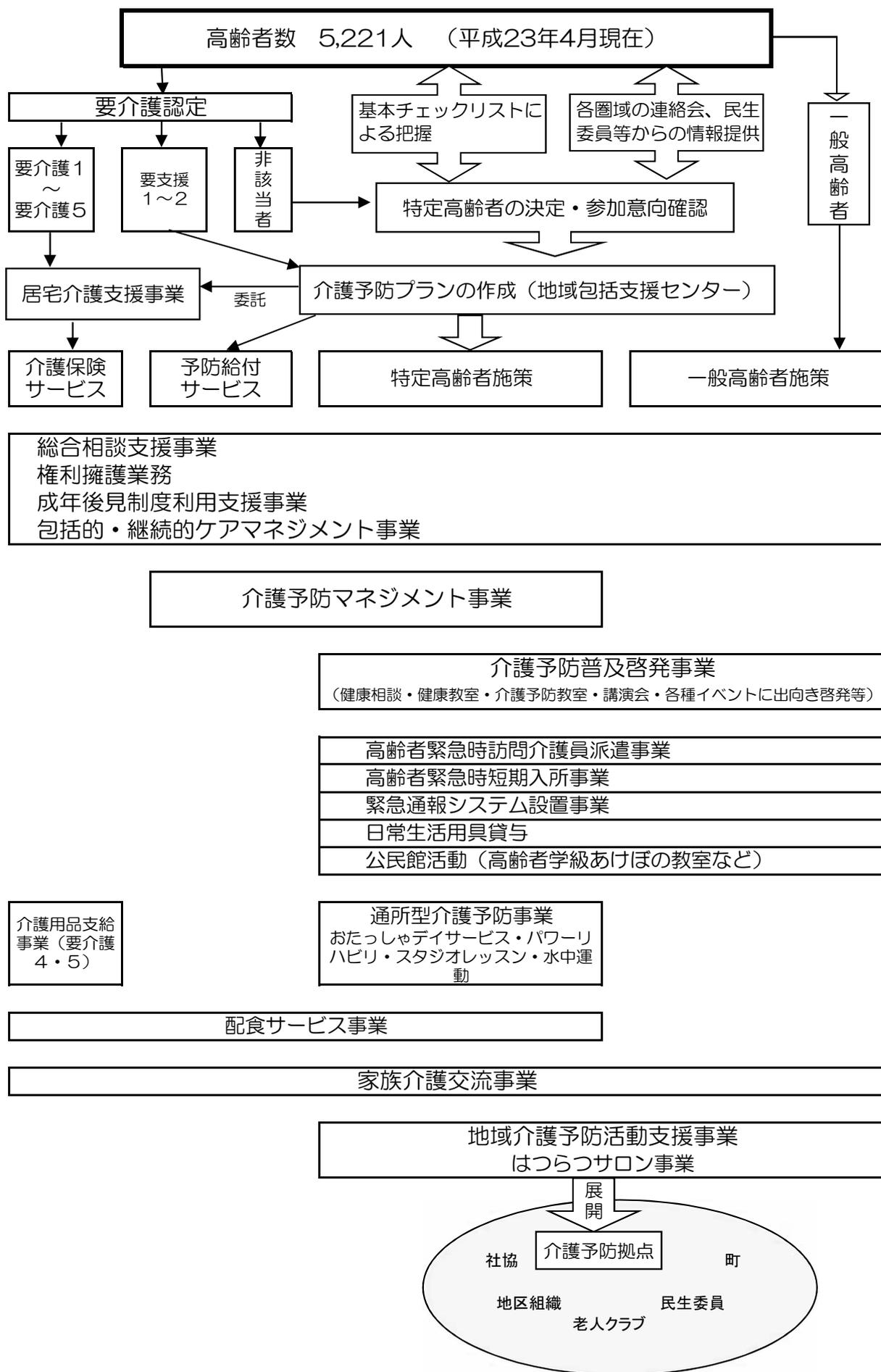
通いの場の状況

知夫村

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター（ボランティア）の有無	有
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	有
	養成数（H30年度末時点）	7
	主な活動内容	各地区サロンの企画調整
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	
3	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	7 地区別実施のため 月 1 回以上の開催は見込めない。
4	通いの場の実態の把握方法	



隠岐の島町 介護予防事業の体系図（平成23年度作成）



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

隠岐の島町（隠岐広域連合）

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施箇所数	実施頻度	1クール の期間	定員
通所介護相当サービス	介護予防通所介護相当	要支援1・2 事業対象者	現行相当	指定	1,647/月 3,377/月	1～3割	指定事業所	6	週1～2		
おたっしやデイサービス	運動・栄養・口腔のプログラムを実施	要支援1・2 事業対象者	通所A	指定	370/回 381/回	1～3割	指定事業所	6	月4回	1年間	なし
パワーリハビリ	パワーリハビリを利用した運動プログラムを実施	要支援1・2 事業対象者	通所C	委託	—	330円	指定事業所	1	週2回	4ヶ月間	10

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の通所介護に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

(2)訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法		
								実施箇所数	実施頻度	対象地域
訪問介護相当サービス	介護予防訪問介護相当	要支援1・2 事業対象者	現行相当	指定	(1ヶ月) 1,168/週1回 2,335/週2回 3,704/週2回超	1～3割	指定事業所			町全域

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の訪問介護相当 「訪問A」＝緩和した基準によるサービス 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等
配食サービス事業	栄養改善を図ると共に安否の確認を行う。	要支援1・2 事業対象者		委託		300～500円	町内事業所	町全域 (町が活用する事業について調整中)

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
介護予防教室	島内7圏域において運動、栄養、口腔、閉じこもり・認知症・うつ等それぞれの介護予防教室を開催			直営	—		町全域	年4回
介護予防普及啓発	介護予防に関する知識の普及啓発のための、講演会、教室など各地区で実施。			直営	—		町全域	年5回
食生活改善の普及啓発	第1号被保険者に対して食習慣についての見直しの機会や交流の場を栄養士とともに提供			委託	食生活改善推進協議会		町全域	回
らくらくエクササイズ事業	スタジオ及びグループを活用し、長く自立した生活を営めるよう支援			委託	MIしまね		町全域	6ヶ月間

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域組織育成支援事業 地区活動育成支援事業	①自主サロン活動への支援（保健師・栄養士等専門職の派遣） ②自主サロン事業を展開している地区への支援（研修会・交流会の開催） ③高齢者サポーターの養成 ④地域で介護予防に取り組むための拠点作り		直営	—		町全域	
はつらつサロン事業	高齢者の出かける場として、趣味活動・レクレーションを実施。		委託 直営	社会福祉法人ふれあい五箇ほか（2カ所・月2回程度） 岬サロン（月3回）		町全域	

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容	事業の内容
家族支援	家族介護交流事業	①介護者交流会の開催		在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護負担の軽減を目的に交流事業を行う。
	介護用品支給事業	③介護用品の支給		要介護4以上の在宅介護の非課税世帯に支給券を交付
その他	成年後見制度利用支援事業	④成年後見制度利用支援事業		町長申立費用、後見人等報酬の助成
	住宅改修理由書作成支援事業	⑤福祉用具・住宅改修支援事業		理由書作成者に対し助成金を交付（但し、利用者が介護保険サービスを受けていない要介護者及び要支援者に限る）
	配食サービス事業	②地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業		要介護者に対して栄養改善を図ると共に安否の確認を行う。

地域ケア会議の状況

隠岐の島町

	個別事例(ケース)検討のための会議	地域課題把握のための会議	政策形成のための(推進)会議
名称	個別ケア会議	7圏域における地域連絡会	隠岐の島町地域包括ケア推進協議会
実施主体	隠岐の島町地域包括支援センター	隠岐の島町地域包括支援センター	隠岐の島町地域包括支援センター
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	②		
設置要綱等	無	無	有
エリア(単位)	全圏域	全圏域	全圏域
開催日(頻度)	随時開催	月1回以上	年2回
参加者(機関)	本人の支援に必要な機関を選定しての会議開催なのでその都度機関が変わる。	各診療所(医師・看護師)、各地区民生委員、隠岐病院地域連携室、各居宅介護支援事業所、各通所介護事業所、各老人福祉施設、老人保健施設、各認知症GH、役場保健課、各小規模多機能型居宅介護	・島後医師会・ふれあい五箇・隠岐の島町社会福祉協議会・隠岐地区介護支援専門員協会・隠岐病院・隠岐保健所・法テラス西郷法律事務所・隠岐ひまわり基金法律事務所・隠岐広域連合介護保険課・役場保健課
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)	無		
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5			
内容	地域連絡会や日々の相談業務の中で出た支援困難な事例について、地域の支援者も含めた他職種が協働し、その事例の解決に向けて取り組んでいく。その解決に向かう中で表出した課題(地域でのネットワーク、社会資源等)を集計し、地域づくり・福祉資源開発・政策提言機能のある地域包括ケア推進会議へあげていく。	隠岐の島町を7圏域とし、各圏域における、医療・保健・福祉の多職種が連携し、その圏域についての情報共有を行う。その情報の中から支援が必要な事例については抽出し、個別ケア会議へと発展させていき、地域課題の発見に繋げる。	地域連絡会、個別ケア会議、介護支援専門員会議から積み上げた課題を包括支援センターが集約する。集約した課題は地域包括ケア推進会議に提出、資源開発や政策提言できるよう検討し、介護保険計画、福祉計画策定委員会等にあげていく。地域包括ケア推進会議で、資源開発・政策提言を行っていく上で検討されたことについては、それぞれの部会(認知症、在宅介護・医療連携、生活支援・介護予防)に報告し、協議していく。
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	③④⑤	③④⑤	①②
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題		・高齢者及び認知症の方の運転と免許証の自主返納の困難さ ・障がいの自立支援サービスから介護保険サービスへの移行 ・在宅での看取り体制の整備	・高齢者及び認知症の方の運転と免許証の自主返納の困難さ ・障がいの自立支援サービスから介護保険サービスへの移行 ・在宅での看取り体制の整備
各地域ケア会議を運営する上での課題	・自立支援型は未実施	参集機関の定期的な参加	行政内部の横断的な部署の参加
その他(参考)			

通いの場の状況

隠岐の島町

その他
介護支援専門員連絡会
隠岐の島町地域包括支援センター
/
無
全圏域
月1回
各居宅介護支援事業所、隠岐病院地域連携室、隠岐広域連合介護保険課
各居宅介護支援事業所の介護支援専門員等が集まり、事業所の情報提供と併せて、介護支援専門員業務を行う上で抱える課題について情報共有を行う。この会議で出た課題については、隠岐の島町地域包括ケア推進会議に挙げていく。
③④⑤
なし
年に2回は各居宅介護支援事業所より事例を出してもらい検討会を開催している。

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター（ボランティア）の有無	無
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	
	養成数（H30年度末時点）	
	主な活動内容	
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンのつどい（交流会）を社会福祉協議会と共催で実施している。 ・新規立ち上げへの支援を社会福祉協議会と連携して行っている。
3	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	<ul style="list-style-type: none"> ・既存サロンにおいて後継者や協力が不足。次期担い手の育成。
4	通いの場の実態の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と生活支援コーディネーターからの情報提供（情報共有） ・地域住民より情報収集